

令和8年度 事業計画書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

1 はじめに＜基本的な考え方＞

いつの時代も子どもは、家族の幸せや社会の発展にとって、かけがえのない存在である。一人ひとりの子どもは、その感性、興味、関心、能力、家庭環境が異なっても、さまざまな体験を積み重ね試行錯誤を繰り返しながら、自立した個人として健やかな成長が期待されている。また、家族、学校、同級生、クラブの仲間、地域の世話役等との多様な人間関係を通じ、社会性や豊かな人間性を育みながら、次代の担い手として自立・活躍が期待されている存在でもある。

現実的な子どもの生活環境に目を向けると、SNSの普及により、コミュニケーションの場が格段に広がる一方で、違法・有害情報による被害・いじめ・ネット依存などの問題が指摘されている。また、学校以外の**体験格差**(経済問題・親の意識・地域の違い)も社会問題化している。加えて、**教育現場の改革**＜教員の働き方・学校の部活動＞も重なり、結果的には、子どもを取り巻く学び・体験機会が減少傾向にある。

子ども会活動・地域活動は、家庭や学校とは異なり、異年齢による体験活動機会により、子どもの**非認知能力**(自己肯定感、生きる力)を高め、健やかな成長に重要な役割を果たしている。

しかし、**人口減少時代**(少子・高齢化の加速)に入り、さらに子ども会数・安全共済会員数の減少、担い手不足など、結果的には、子ども会活動・地域活動の体験機会も減少傾向にある。

当連合会としては、今後とも時代・社会環境変化に柔軟に対応しつつ、会員の子ども会組織(区子ども会・単位子ども会)はもとより、企業・学校・行政・地域諸団体との協力連携の拡充・強化により、子ども・保護者等から共感・信頼の得られる魅力的な研修・体験事業を推進していく。

2 基本方針(令和4年度から継続:法人の目的・事業の具体化)

定款第3条の目的を踏まえ、子どもが持っている力(感性・人間性・社会性・多様な能力)を育み、地域活動等の担い手につながるよう、研修・体験事業を通じた健全育成を目指す。

3 経営管理

◇ 当連合会の目的・事業を企画・実施する法人経営・財務環境についても、次の背景・理由から、今後、より厳しさを増すことが見込まれる。

- ❖ **主要収入の減**: 札子連の会費(単位子ども会数)・安全共済会員数の減少
市財政状況が厳しさを増し、研修・体験事業費(市業務委託費)の削減
- ❖ **人件費等の増**: 最低賃金上昇による職員給与増、物価上昇による運営費・事業費の増加

◇ そこで、**総合的な組織スリム化を図る当連合会の組織改革**について、令和8年1月31日(土)の臨時理事会で承認されたもの。(子ども会活動の維持・活性化及び組織の存続に向けて)

- ❖ **正会員**: 区子ども会(当連合会の目的に賛同・事業運営への協力団体)
- ❖ **準会員**: 区内の単位子ども会(区子ども会の正会員で、当連合会の目的に賛同などの団体)

◇ 令和7年4月1日施行の公益法人制度改革(以下「制度改革」)を踏まえ、「**自律的な経営管理(ガバナンス)の充実**」を図り、透明性・信頼性を高めるため、**外部理事・外部監事を選任**する。
＜公益認定要件の変更: 現在の役員の改選期に実施: 定時総会の承認決議後に就任＞

4 財務管理

◇ 制度改革関連

- ❖ より柔軟で効果的な民間公益活動に向け、「**中期的な収支均衡**」の財務管理を推進する。
- ❖ これに関連し、新設の「**公益充実資金**」を活用する。(公益目的事業会計の剰余金活用策)(令和6年度末の「特定費用準備資金(定期預金)」は、令和7年度に公益充実資金に移行)
- ❖ これに関連し、「**新公益法人会計基準**」を適用する。(3年間の経過措置の前倒しの実施)

◇ 事業収入関連

- ❖ 市委託業務: 前年度比で大幅減(92,928,000円: 消費税込)×12.5%減=81,300,000円)
- ❖ 会費: 前年度比で97%減の見込(3,000円×約300団体→3,000円×約10団体)

5 事務局運営

1) 職員業務体制

【少数精鋭化・効率化の推進】

- ◇ 職員総数は、一旦、21名(フルタイム換算で13.5人工)とし、大幅な人件費抑制に努める。
※ 中途採用職員を含め、スポットの嘱託職員、青少年キャンプ場の管理スタッフを除く。

＜本部事務局＞

- ◇ より効率的な運営体制に向けて、できる限り特定職員に業務が集中しないよう、正職員と嘱託職員、総務部門と公益事業部門等の業務分担の見直しに努める。

＜区事務局＞

- ◇ 仕事と私生活とのバランスに配慮し、原則、平日週3日勤務の嘱託職員体制とする。
- ◇ 基本となる公益事業の準備・運営業務等に加え、安全共済会加入手続き・区子ども会支援業務を含め、より効率的な業務マネジメント職員を推進する。
※ 区子ども会等で異なる繁忙期・平常期・閑散期により、柔軟な職員配置の実施

❖ 全子連安全共済会の窓口加入手続き業務

原則、電話予約による来局を促し、区事務局ごとに柔軟な職員勤務体制とする。

❖ 区子ども会支援業務(個別調整:区子ども会で事業数・開催時期等が異なるため) 基本業務に支障が生じない範囲で、区子ども会役員との業務分担を調整する。

2) 事務局の運営方法

【円滑化・効率化の推進】

- ◇ 引き続き、個人情報保護に配慮したクラウドサービス(電子書類の送受信・保管)、情報共有を図る職員ミーティング(Zoom又は集合)など、良好な職場環境整備に努める。
- ◇ 公益事業は、上記の業務分担に加え、事前準備・集合事業の運営・事業報告ごとに作業チームを作り、チーム力強化の運営に努める。

6 公益事業別の計画概要

1) 地域連携による体験交流事業

＜札幌市補助金活用事業・札子連単独事業＞

- ◇ 公益社団法人の高い社会的信用力をもとに、地域の学校・企業・行政機関等との協力連携を拡充して地域貢献事業を実施し、**法人の社会的価値**を高める。
※ 地域連携による新規事業は、令和8年度内に調整・実施する予定。

❖ チアダンスによる応援体験事業

＜札幌市補助金活用事業：継続＞

- ☆ 小学生の運動能力低下を踏まえ、チアダンス体験事業を企画・実施する。
- ☆ 地元プロサッカーチームの応援ダンスを学び、試合会場内で披露する。

＜協力連携先:㈱コンサドーレ＞

❖ 地域協働活動による防災・防火体験事業

＜札子連独自事業：継続＞

- ☆ 近年の大規模自然災害の多発を踏まえ、地域の防災力向上に貢献する。
- ☆ 札子連の教材・ノウハウを活用し、防災・防火体験事業を企画・実施する。

＜協力連携先:清田区民センター等＞

- ◇ 子ども会組織の協力連携により、啓発・体験事業を実施し、**組織的価値**を高める。
＜札子連と区子ども会、区子ども会相互、単位子ども会の協力連携・連絡協調等＞

❖ 「子ども会支援部」による啓発・体験事業

＜札幌市補助金活用事業：新規＞

2) 子どもの体験交流事業 (非認知能力向上の機会)

＜札幌市委託業務：継続＞

- ◇ 子どもの健全育成のため、自然体験・文化芸術体験、科学体験などの多様な体験活動を充実させた事業のほか、社会貢献・地域行事などの地域に密着した事業とする。
- ❖ この企画・実施にあたっては、将来の子どもの活躍を目指して「SDGs」を基本テーマとし、地域の教育機関・企業・行政機関・諸団体と協力連携を図った体験事業とする。
- ❖ 大幅な委託事業費減を踏まえて、より魅力的で効果的な体験事業に絞り込む。
- ❖ 体験募集チラシの掲載内容をブラッシュアップする。(参加者・保護者の声の掲載など)

◇ 全市の子ども同士の異年齢交流事業

- ❖ 全市の異なる年齢の子どもが一堂に会し、人との関りを学び、社会性・協調性やリーダーシップを養う体験事業を企画・実施する

◇ 地域と連携した子どもの健全育成事業

- ❖ 地域のさまざまな世代がともに活動することで、お互いに協力すること、思いやることの大切さを学ぶとともに、顔の見える関係を形成するきっかけとなるよう企画・実施する。

◇ 地域の教育機関や企業等との連携事業

- ❖ 地域の教育機関・企業・行政機関・諸団体との協力連携を図りながら、子どもが将来の夢や目標を身近に感じる体験事業を企画・実施する。
- ❖ 協力連携団体が、地域とともに次代を担う人材育成の重要性を醸成する内容とする。
- ❖ 子どもの健全育成事業として、多様な興味関心を喚起するテーマを設け、遊び(おもしろさ・驚き・感動等)と学び(創造性・探求性等)の要素を組み入れた体験事業とする。
- ❖ テーマに応じて集合体験のほか、自宅での事前学習又は在宅体験事業を効果的に組み合わせる。

3) 育成事業

＜札幌市委託業務：継続＞

◇ ジュニアリーダー研修事業の概要

- ❖ 「心とワザを磨こう！」をコンセプトに、研修生の学年区分に応じて、子どもの健やかな成長を育むため、集団活動に必要な知識及び技術を学ぶ。
- ❖ 異年齢による集団活動に必要な知識や技術を習得し、学校・家庭をはじめ、子ども会活動・地域活動の担い手につながる人材の育成とする。

★ 養成研修生：小学4年生～6年生

★ 初級研修生：中学1年生～3年生

★ 上級研修生：高校1年生～2年生

◇ 基本研修

- ❖ 集団活動の基本として、主体性・協調性や思いやりの心を育むためのコミュニケーション、グループワークなどを通じて体験的に学ぶ。
- ❖ 子ども会活動・地域活動において、仲間づくり・遊びのツールであるレクリエーションのゲーム・ダンス等を体験的に学ぶ。
- ❖ 初級・上級研修生には、異年齢による集団活動として養成研修会及び地域活動への参加を通じ、実践的な研修事業及び体験活動への参加を促進させる。

◇ テーマ研修

日常生活に役立つテーマである防災体験を通じ、関連の知識や技術を学ぶとともに、将来の地域活動につながるよう人材の育成に努める。

◇ 実践研修（拡充）

地域団体等と協力連携して地域事業(企画・運営)に参画し、研修で学んだ知識や技術を生かす実践の場とし、地域活動への興味関心・参加促進に繋がるように努める。

4) 青少年キャンプ場の管理運営事業

＜札幌市委託業務：継続＞

- ◇ 委託業務で活用するほか、青少年育成団体等への利用を図る。また、青少年キャンプ場の草刈り等のほか、施設・設備の小規模な修繕を実施しながら維持管理する。

- ❖ 開村：小野幌(厚別区)・カッコーの森(手稲区)→利用期間(原則、6月～9月)

- ❖ 閉村：西岡(豊平区) ※ 施設の維持管理のみ

5) ジュニア・リーダー派遣研修事業

＜札幌市独自事業：継続＞

◇ 第55回 指定都市子ども会ジュニア・リーダー神戸大会への派遣

8月8日(土)～10日(月・祝) ※ 2泊3日(参加者3名)

◇ 全国ジュニア・リーダー研修会への派遣

＜主催：全子連＞
10月10日(土)～12日(月・祝) 川崎市青少年交流の家 ※2泊3日(3名派遣)

6) JL修了生の会への助成事業

＜札幌市独自事業：継続＞

- ◇ 1区・1団体で年間上限額10,000円までの枠組みで助成する。

7 その他の事務事業

1) 全子連・指定都市子連の総会・理事会・大会への参加く札子連独自事業：継続>

- ◇ 第59回 全国子ども会中央会議・研究大会
令和8年11月21日(土)～22日(日) 大阪府で開催
- ◇ 第62回 指定都市子ども会研究協議会 令和9年度に延期

2) 子ども会活動表彰事業等 <札子連独自事業：継続>

- ◇ 札子連:単位子ども会で7年以上、子ども会育成者で10年以上、活動を継続した団体・個人に対し、表彰状並びに記念品を贈呈して表彰する。
この他、無事故褒賞を行う。(5年ごとに無事故の単位子ども会:1区4団体)
- ◇ 他団体:札子連の審査会を経て、団体・個人の表彰者を推薦する。
 - ❖ 全国子ども会連合会:子ども会活動を20年以上継続
 - ❖ 指定都市子ども会育成連絡協議会:子ども会活動を15年以上継続

3) 全国子ども会連合会の安全共済会の加入手続き業務等く札子連受託事業：継続>

<安全共済会:子ども会組織(子どもや育成者)の共済・保険制度>

- ◇ 令和6年度より、区事務局への窓口加入手続きのほか、本部事務局でネット加入手続きを新設し、単位子ども会が選択できる運営体制を継続する。
- ◇ 令和8年度は、ネット加入手続き説明会の開催など、利用促進に努める。
- ◇ 安全共済会費は、1人当たり100円とする。(掛金70円、札子連経費30円)
※ 全子連から業務委託契約により、加入手続き・共済金支給業務等を実施。

4) 専門部事業 <札子連独自事業>

- ◇ 区子ども会役員を部員として、札子連と区子ども会との協力連携及び区子ども会相互の連絡協調等に関する支援・広報事業のほか、組織内の交流事業を実施する。
 - ❖ **子ども会支援部**:研修会・体験事業等を開催する。(参照:市補助金事業) <新規>
※ 名称の変更:育成者支援部に子どもいきいき部を組み込み。
 - ❖ **さっぽろっ子部**:広報紙の編集業務等を実施する。(参照:広報事業) <継続>

5) 大学生スタッフ(ボランティア)の募集・受入事業 <札子連独自事業：新規>

- ◇ 中期的な視点に立ち、段階的に市委託業務等の運営スタッフとして、大学と調整を図りながら、大学生の参加を募る。(職員数減及び区子ども会役員の高齢化等を勘案)

6) 単位子ども会等への支援事業 <札子連独自事業：継続>

- ◇ **単位子ども会体験活動助成事業(第2次)**
50団体まで、年間上額20,000円で助成・精算する。(令和7年度:38団体)
- ◇ **子ども会立上げへの助成事業(第1次)**
1団体の年間上限額50,000円(4団体・3年限度)で助成・精算する。

7) 区子ども会への支援事業 <札子連独自事業>

- ◇ **区子ども会体験活動助成事業**
札子連の区支部口座にある預金額を活用し、各区子ども会から提出された助成事業計画(案)・収支予算(案)を審査のうえで、助成・精算する。 <新規>
- ◇ **受け皿子ども会体験活動への助成事業(第1次)** <継続>
単位子ども会がない地域の子どもの対象に、体験活動を支援する受け皿子ども会(10区子ども会で設置)に対し、年間上限額50,000円を助成する。

8) 広報事業 <共同募金会助成事業・札子連独自事業：継続>

- ◇ **一般向け**:募集チラシ及び札子連Webサイトで参加者を募集する。
同Webサイトで事業結果を情報提供する。
- ◇ **会員向け**:広報紙「さっぽろっ子」で、札子連及び区子ども会の体験事業等を情報提供する。(本部・さっぽろっ子部)
(年1回発行、発行時期:翌年4月上旬、発行部数:最低1,200部)